

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361-6369(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 寺澤 慶志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361-6369(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 寺澤 慶志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

##### その他の剰余金の処分に関する事項

#### ア．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

#### イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、第28条第2項および第36条第2項の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役に、是枝伸彦、是枝周樹、由井俊光、滝本訓夫、大久保利治、松田修一、長友英資の7氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に五味廣文氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役に、内山脩、北畑隆生の両氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	228,787	278	56	（注）1	可決（94.32%）
第2号議案	228,609	456	56	（注）2	可決（94.25%）
第3号議案				（注）3	
是枝伸彦	228,136	929	56		可決（94.05%）
是枝周樹	228,350	715	56		可決（94.14%）
由井俊光	228,568	497	56		可決（94.23%）
滝本訓夫	228,568	497	56		可決（94.23%）
大久保利治	228,568	497	56		可決（94.23%）
松田修一	228,560	505	56		可決（94.23%）
長友英資	228,426	639	56		可決（94.17%）
第4号議案				（注）3	

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
五味廣文	228,442	623	56		可決(94.18%)
第5号議案				(注)3	
内山 脩	228,523	542	56		可決(94.21%)
北畑隆生	228,405	660	56		可決(94.16%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上